

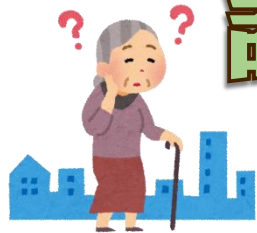
法律講座

弁護士が教える

認知症・突然死

などへの備え方

—後見、遺言・相続について—



【講師】 山本賢太郎 弁護士

(札幌弁護士会所属、弁護士法人朝日中央綜合法律事務所)

池田翔一 弁護士

(札幌弁護士会所属、三木・佐々木・山田法律事務所)

「認知症になったら自分の生活や財産の管理はどうになってしまうのだろうか?」、「遺言書は作ったほうが良いの?」、「いざというとき遺言書がなかったら私の家は誰のものになるの?」そのようなお悩み、疑問をお持ちの方も多いと思います。この法律講座は、以上の疑問を含む後見、遺言・相続制度について弁護士が解説するものです。

興味はあるけれど難しそうでよくわからない後見制度、遺言・相続について、各制度の説明だけではなく、具体的な事例をもとに各制度の利用に適している場合などについて弁護士が解説します。

開催要領	
開催日時	2017年6月22日(木) 13:30~15:00
開催場所	札幌市資料館 2階 研修室
募集人数	先着50名
お申込み・お問合せ先	札幌市資料館(札幌市中央区大通西13丁目) TEL: 011-251-0731 FAX: 011-271-5921 H P: http://www.s-shiryokan.jp
申込方法	●イベント名「認知症・突然死などへの備え方」 ●住所、氏名(ふりがな)、電話番号 上記項目を電話・FAXまたはHPよりお知らせください。
募集期間	2017年5月11日(木)9:00~6月15日(木)



主催：札幌市資料館